

第 7 次 経 営 戦 略 計 画

(令和 5～7 年度)

令和 5 年 3 月

公益財団法人 名古屋フィルハーモニー交響楽団

目 次

1	はじめに	1 頁
2	経営戦略計画の策定	2 頁
3	経営理念	2 頁
4	団体の事業概要	3 頁
5	経営戦略	5 頁
6	個々の取組	10 頁
7	進捗管理	14 頁

1 はじめに

名古屋フィルハーモニー交響楽団（以下名フィル）は、昭和 41 年（1966 年）7 月に結成され、昭和 48 年（1973 年）4 月に名古屋市の出捐により「交響管弦楽による音楽芸術の普及向上を図り、文化の発展に寄与すること」を目的として財団法人となりました。この間、50 有余年にわたって、交響管弦楽の公開演奏や青少年の音楽鑑賞の普及などに取り組んできました。

昭和 63 年（1988 年）に初めての海外公演としてフランス、スイスへのツアーを、平成 12 年（2000 年）にアジア 8 カ国ツアーを、平成 16 年（2004 年）には「プラハの春」国際音楽祭から正式招待を受け、ドイツ、オーストリア、チェコで公演を行い、創立 40 周年の平成 18 年（2006 年）には、定期演奏会の 1 演目 2 公演化や「市民会館名曲シリーズ」をスタートさせ、4 度目の海外公演となるアジア 7 カ国ツアーを実施しました。

本財団では設立以来、民間から多くの役員を迎え、その活力やノウハウを活かして、市民の皆さまのご支援とご理解をいただきながら、演奏事業を推進してまいりました。こうした取り組みにもかかわらず、50 年を超える歴史の中で度重なる財政危機を経験し、平成 9 年（1997 年）度末には 2 億 4000 万円余の累積損失を抱えるに至りました。

このため、行政・民間挙げての支援や経費節減に努める中、経営改善計画を平成 15 年度以来数次にわたって策定し、音の向上、演奏会の開催増、定期会員や賛助会員の確保など収益の増加に努め、また、簡素で効率的な事務局体制を維持するなど、経費の削減に取り組んできました。その結果、平成 25 年（2013 年）度末で累積損失を解消し、その後正味財産を安定して確保することができました。

また、本財団は平成 24 年（2012 年）に公益財団法人に移行しましたが、法人としての存続のためには純資産が 300 万円以上あることが法定の要件であり、この点にも留意した財政運営を進めています。

しかしながら、平成 30 年度、令和元年度と 2 年連続で経常増減額がマイナスとなり、令和元年度末以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により、国等の要請を受け約 4 ヶ月間オーケストラとしての活動を休止し、演奏活動の再開後もイベントの開催制限に伴う会場収容率の上限設定、各種ガイドラインを遵守した感染防止対策の徹底など、非常に大きな影響を受けました。

今後はコロナ禍からの復活を目指して収益の確保に努めるとともに、事務の効率化を一層進め、より安定的な運営を目指していきます。

令和 5 年（2023 年）4 月には、川瀬賢太郎が名フィル史上最年少で音楽監督に就任します。若き音楽監督とともに、今後も公益財団法人として、これまでの歩みを止めることなく、さらなる目標に向かって大きく飛躍していきたいと考えています。

2 経営戦略計画の策定

(1) 計画策定の趣旨

この計画は、名フィルが真に「市民のためのオーケストラ」としての役割を担い、国際都市名古屋の文化の顔として「日本を代表し、世界的にも評価されるオーケストラ」として発展していくという使命のために、長期的には4管16型の本格的な演奏体制を目指し、概ね5年程度で3管14型編成を達成し、健全で安定的な運営のできるオーケストラへの道筋を示すものです。

また、令和3年10月に名古屋市が策定した「名古屋市文化芸術推進計画2025」において期待される名フィルの役割を踏まえ、名古屋市の外郭団体として、市民サービスの向上や効率的・効果的な事業運営に努め、本財団の設立目的である音楽芸術の普及向上と文化の発展に寄与するために、より一層の経営改善を進めます。

以上に加えて、今回の計画では、戦略性を持った財団経営の視点に立ち、計画の策定・推進に当たります。

(2) 計画期間

令和5～7年度の3年間とします。

3 経営理念

定款では、「この法人は、交響管弦楽による音楽芸術の普及向上を図り、文化の発展に寄与することを目的とする。」と規定するとともに、この目的を達成するために次の事業を行うこととしています。

- (1) 交響管弦楽の演奏事業
- (2) 青少年の音楽鑑賞の指導及び普及事業
- (3) 音楽芸術普及のための広報事業
- (4) 交響楽団の演奏技術の維持・向上を図るために必要な事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

以上を踏まえ、名フィルの経営理念を次の通りとします。

- ・交響管弦楽を通じて音楽芸術の普及向上を図ります。
- ・名フィルらしさを発揮し、「市民に親しまれ、市民に愛され、市民が誇りに思える、世界的に評価されるオーケストラ」を目指して演奏活動を行います。
- ・経営基盤を強化し、持続可能でオンリーワンのオーケストラを目指します。

4 団体の事業概要

(1) 演奏事業

ア オーケストラ演奏事業

(ア) 定期演奏会

内外の著名な指揮者・ソリストを招き、楽団のさらなる技術向上と音楽芸術の発展を目指して、愛知県芸術劇場コンサートホールにおいて、8月を除く毎月1回（2公演）、年11回（22公演）開催しています。また、日本特殊陶業市民会館フォレストホールにおいて、有名曲を取り揃えた親しみやすい演奏会を年5回「市民会館名曲シリーズ」として開催しています。

(イ) 巡回演奏会

地方自治体等の依頼により、身近な場所で音楽に親しめる機会を提供するために、愛知県内外の市町村において演奏会を開催しています。

(ウ) 移動音楽教室

未就学児童及び小・中学生、高校生を対象に、音楽の普及・教育を目的とする音楽鑑賞教室を各地で開催しています。

(エ) 特別演奏会

ファミリー層をターゲットにした「こども名曲コンサート」をはじめ、「クリスマス・スペシャル・コンサート」、「豊田市コンサートホール・シリーズ＜カジュアル＞」等、誰もが知っている名曲や他ジャンルのアーティストをゲストに招いた、親しみやすい特別演奏会を開催しています。

(オ) 依頼演奏会

企業・団体等からの依頼により様々な演奏会を実施しています。

イ アンサンブル（小編成の室内楽）事業

(ア) サロンコンサート・ロビーコンサート

音楽プラザの施設を利用した「サロンコンサート」を年12回開催しているほか、定期演奏会の開演前に、演奏会場のホワイエにおいて「ロビーコンサート」を開催しています。

(イ) まちかどコンサート

市民が集まる場所で、より名フィルが親しまれるよう開催している「まちかどコンサート」を、名古屋市主催のイベントなどと連携して実施しています。

(ウ) 依頼室内楽演奏会

企業や団体等からの依頼によるアンサンブルの演奏活動を実施しています。

(2) 指導及び普及事業

ア 福祉コンサート

平成 11 年より、障がいのある方々にも気軽にオーケストラの演奏を楽しんでもらうため、特別演奏会「夢いっぱいの特等席」福祉コンサートを開催しています。演奏会場に様々な工夫を凝らし、令和 3 年度末までの 20 余年で愛知・岐阜県下において 72 公演を実施、平成 21 年からは「共存」をテーマに、広く地域の方々や 0 歳からの未就学児童も来場可能としています。SDGs の理念に基づいたこの取り組みは、地方自治体や民間企業、助成団体、ボランティアの方々と一体となって、現在は名古屋・刈谷・東三河の 3 地域でコンサートを展開し、社会的包摂を推進しています。

イ 地域社会との連携

平成 29 年開始の音楽と現代美術のフェスティバル「アッセンブリッジ・ナゴヤ」では、主催者の一員として名古屋港の特設ステージにおいて野外コンサートに出演し、音楽・アートを活用した港地域の活性化に寄与しています。平成 30 年には名古屋城二之丸広場での野外コンサートに加え、本丸御殿内でアンサンブル公演を、令和元年にはモノづくりの町・名古屋の原点とも言えるトヨタ産業技術記念館での演奏会を開催するなど、歴史的資産の活用にも取り組んでいます。また令和 3 年には名古屋商工会議所等と協力し、名古屋市の姉妹都市であるトリノ市との次世代モバイル通信技術 5G を活用したオンライン交流イベントに出演しています。

ウ 事業提携・連携

(ア) 東海市

東海市とは、東海市芸術劇場のオープンした平成 27 年に、「東海市ひとづくりパートナーシップ」という事業提携を結んでいます。文化芸術活動を通じたひとづくり、地域活性化を目的に、オーケストラによる巡回演奏会のほか、小・中学校や福祉施設等でのアウトリーチ活動や、東海市子どものオーケストラの育成事業に取り組んでいます。

(イ) 愛知県立芸術大学

愛知県立芸術大学とは、共に開学・創立 50 周年を迎えた平成 28 年に、相互の発展と充実、地域社会の芸術文化新興のために協定を締結しています。芸術文化・教育に関する相互交流として、特別演奏会「ジョイント・コンサート」での学生との共演や、定期演奏会での大学合唱団との共演等で連携をしています。

(ウ) 豊田市

平成 30 年に豊田市と締結した連携協定では、多くの市民が文化芸術に親しむことのできるまちの実現を図ることを目的として、特別演奏会「豊田市コンサートホール・シリーズ」の開催、豊田市ジュニアオーケストラの指導や合同演奏、さらに小学校や山村でのアウトリーチ活動を行っています。

エ その他

(ア) 楽員講師派遣事業

小・中学校に楽員を講師として派遣し、演奏とともに音楽の魅力などを伝えています。

(イ) 公開リハーサル

市民との交流を深め名フィルの認知度を高めるため、オーケストラの音作りを体験できる「公開リハーサル」を毎月開催しています。

(3) 音の向上基金事業

オーケストラ演奏事業の充実を図るため、「音の向上基金」を活用して、海外から優秀な指揮者、ソリスト、首席客演コンサートマスターの招聘などを行っています。

(4) エール基金事業

楽員の演奏技術の向上を図るため、「エール基金」を活用して、楽器の購入資金及びリサイタル活動の必要資金を貸し付けています。

5 経営戦略

(1) 団体の現状と課題

ア 楽団の編成

3 管 14 型編成（定員 82 人）に対して、令和 4 年度は現員 70 人で演奏事業を展開しています。欠員に対して公募によるオーディションを実施していますが、名フィルが求める水準に達しない場合は採用を見送る場合もあり、定員の充足には至っていません。編成上不足する欠員に対しては、エキストラで補充し演奏事業に対応しています。

【楽員数の推移（各年度 4/1 現在）】

（単位：人）

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	平 均
現 員	72 (9)	71 (7)	73 (8)	70 (7)	72 (8)
欠 員	10	11	9	12	11

※（ ）内の数字は継続雇用楽員数（内数）

【オーディションと採用者数】

（オーディション単位：回 採用者数単位：人）

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度 (見込)	平 均
オーディション	5	0 (中止 1)	2	0	2
採用者数	3	5	0	1	2

【楽員の定年・退団予定者数】

（単位：人）

	5 年度	6 年度	7 年度	計
定年予定者数※1	4	4	0	8
退団予定者数※2	0	1	3	4

※1 定年予定者…年度内に 60 歳に達する者

※2 退団予定者…定年後、継続雇用可能期間 5 年を超える者、またそれ以外に退団する予定がある者

イ 演奏活動状況

(ア) オーケストラ演奏事業

年間 110 回前後の演奏活動を行い、10 万人を超える来場者を集めていましたが、新型コロナウイルスの影響により令和 2 年度にいずれも大きく落ち込みました。3 年度以後は回復傾向にありますが、安定的な経営と交響管弦楽の普及のため、特に移動音楽教室や依頼演奏会の公演数回復による年間公演数の維持と、より多くの方に演奏会にご来場いただくことが課題です。

【演奏会開催数の推移】

(単位：回)

演奏会種別	30 年度		元年度		2 年度		3 年度		4 年度 (見込)	
	開催	中止	開催	中止	開催	中止	開催	中止	開催	中止
定期演奏会	27	0	23	4	19	8	25	2	27	0
巡回演奏会	8	0	11	1	10	5	10	1	10	0
移動音楽教室	31	0	33	0	13	20	16	18	22	0
特別演奏会	17	1	15	3	11	6	12	5	18	1
依頼演奏会	22	0	22	1	6	21	18	11	18	2
計	105	1	104	9	59	60	81	37	95	3

※演奏会の中止理由

- ・30 年度の 1 公演、元年度の定期演奏会 4 公演中 1 公演…台風の影響によるもの
- ・それ以外の公演…新型コロナウイルスの影響によるもの

【入場者数の推移】

(単位：人)

演奏会種別	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度 (見込)
定期演奏会	37,758	31,410	12,529	22,956	29,300
定期演奏会(芸文)	29,285	24,261	10,525	17,286	24,000
市民会館名曲シリーズ	8,473	7,149	2,004	5,670	5,300
巡回演奏会	5,581	9,744	4,084	5,841	7,000
移動音楽教室	15,703	17,391	3,384	4,427	11,800
特別演奏会	22,344	16,866	7,715	9,214	15,900
依頼演奏会	34,276	29,376	2,732	8,703	21,000
合 計	115,662	104,787	30,444	51,141	85,000

※30 年度の定期演奏会(芸文)は、愛知県芸術劇場コンサートホール(1,800 席)の改修工事のため、11 回中 7 回を日本特殊陶業市民会館フォレストホール(2,296 席)にて開催

(イ) アンサンブル(小編成の室内楽)事業

オーケストラ演奏活動の他に、音楽文化の普及啓発の目的で実施していますが、コロナ禍で中止となっている事業の復活が課題です。

【アンサンブル事業数の推移】

(単位：回)

演奏会種別	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度 (見込)
アンサンブル	163 (1)	148 (11)	174 (110)	135 (86)	158 (63)

※各種アウトリーチ活動等を含む

※ () 内の数字は中止公演数(内数)

ウ 財務状況

事業収益が収益全体の 50%以下という状況の中で、新型コロナウイルスの影響や補助金など不確定な要素もあり、安定した収支とは言えない状況です。

【財務状況の推移】

(単位：千円)

科 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度 (見込)
経常収益	1,090,689	992,408	978,866	983,232	986,594
受取会費	141,940	141,330	129,870	128,020	128,700
事業収益	470,888	394,346	183,312	312,674	373,186
受取補助金等	466,260	447,286	452,942	463,770	459,445
その他	11,601	9,446	212,742	78,768	25,263
経常費用	1,123,974	1,033,535	874,460	961,826	1,020,687
事業費	1,089,833	999,481	844,258	932,170	989,864
管理費	34,141	34,054	30,202	29,656	30,823
経常増減額	△ 33,285	△ 41,127	104,406	21,406	△ 34,093
正味財産残高	398,750	357,629	462,653	482,558	539,326
各種基金等	275,291	273,019	267,537	267,561	294,355
差引財産額	123,459	84,610	195,116	214,997	244,971

(ア) 補助金・助成金

国（文化庁）、愛知県、名古屋市及び民間助成団体からの補助金・助成金を受け入れており、収益全体の 45%程度を占めていますが、年によって変動があります。

【補助金等の推移】

(単位：千円)

科 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度 (見込)
受取補助金等	466,260	447,286	452,942	463,770	459,445
受取国庫補助金	100,000	81,364	92,370	102,732	98,959
受取県費補助金	76,500	76,500	76,500	76,500	76,500
受取市費補助金	285,182	284,198	282,198	282,198	274,198
受取民間等助成金	4,578	5,224	1,874	2,340	9,788

(イ) 賛助会員

約 350 社ものの法人をはじめとする賛助会員からの受取会費は、収益全体の 13%程度を占め、法人は一口 10 万円、個人は一口 2 万円で募っています。新型コロナウイルスの影響もあり、ここ数年間は退会・減口の方が上回っていましたが、4 年度は新規入会・増口の方が上回る見込みです。

【賛助会員数等の推移】

(収益単位：千円)

会員種別	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度 (見込)
法 人	口数	1,226	1,224	1,121	1,115
	収益	122,550	122,400	112,050	111,450
個 人	口数	970	947	891	829
	収益	19,390	18,930	17,820	16,570
収益合計		141,940	141,330	129,870	128,020

(ウ) 定期会員

定期会員数は1,500人台で、市民会館名曲シリーズのセット券購入者は1,000人台で推移していましたが、コロナ禍により令和2年度は会員券・セット券ともに全て払い戻しを実施し、再開した3年度に会員数は大きく落ち込む結果となりました。若干の増加傾向はあるものの、より多くの会員数を確保することが課題です。

【定期会員数等の推移】

(会員単位：人 収益単位：千円)

演奏会種別		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)
定期演奏会 (芸文)	会員数	1,507	1,548	0 (1,604)	1,246	1,312
	収益	60,575	57,084	0	46,430	56,162
市民会館名曲 シリーズ	会員数	1,070	1,066	0 (1,027)	717	738
	収益	14,172	11,672	0	10,032	10,361
収益合計		74,747	68,756	0	56,462	66,523

※元年度と2,3年度の収益は、中止・払い戻し対象となった公演分を差し引いて算出している

※2年度は全会員に払い戻しを実施したため、会員数は0としている(括弧内は払い戻し前の会員数)

(2) 経営戦略方針

令和5年4月に就任する川瀬賢太郎新音楽監督とともに、以下の取り組みを進めます。

ア 演奏力の向上と段階的な編成の充実に取り組むことにより、優れた音楽性と演奏技術を持った、「市民が誇りに思えるオーケストラ」を目指します。そして川瀬監督のもとオンリーワンのオーケストラを目指すことで、「世界的に評価されるオーケストラ」となるための礎を築きます。

イ 交響管弦楽の普及のため、川瀬監督が熱意を注ぐ「こども名曲コンサート」や「福祉コンサート」といった誰もが楽しめる演奏会や、文化芸術を活かしたまちづくりにも積極的に取り組みます。また、より多くの聴衆に機会を提供するために、一定の公演数を維持し、演奏会の入場者数増加を目指すことで、「市民に親しまれるオーケストラ」、「市民に愛されるオーケストラ」を目指します。

ウ ア・イを達成するために、収益の柱のひとつである民間からの支援を維持しながら、財務状況を改善し、持続可能で安定的な経営基盤を築きます。

(3) 経営戦略目標と成果指標

ア 計画的な演奏体制の確保（人材力・現場力の強化）

財務状況とのバランスを確保しながら、3管14型編成（定員82人）を目指し、計画的な楽員のオーディションを実施します。

【年度末楽員数】

(単位：人)

3年度	4年度(見込)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
70	70	73	76	78

イ 公演数の維持（公共サービスの充実／効率性の発揮と成果）

オーケストラ演奏事業は、新型コロナウイルスによって落ち込んだ公演数を回復させ、年間110回程度の演奏会実施を目標とします。

【演奏会種類別開催回数・構成比率】

（演奏会単位：回）

演奏会種別		3年度		4年度 (見込)		5年度 (目標)		6年度 (目標)		7年度 (目標)	
総 数		81		95		105		107		110	
	定期演奏会	25	31%	27	28%	27	26%	27	25%	27	25%
	巡回演奏会	10	12%	10	11%	8	8%	10	9%	11	10%
	移動音楽教室	16	20%	22	23%	30	28%	30	28%	31	28%
	特別演奏会	12	15%	18	19%	18	17%	16	15%	16	14%
	依頼演奏会	18	22%	18	19%	22	21%	24	23%	25	23%

※総数は開催した公演数のみとし、中止公演は加算していない（P6【演奏会開催数の推移】参照）

ウ 正味財産の確保と収支相償（財務内容の改善・向上／効率性の発揮と成果）

新型コロナウイルス感染症対策の収束を見据え、音の普及向上を目指した演奏活動をコロナ禍以前の水準まで復活させるとともに、賛助会費収益の確保など収支改善に積極的に取り組むことで経営基盤を安定させ、正味財産から一部資産を差し引いた財産の安定的な確保を目指します。一方、公益法人に求められている、各事業年度において収支が均衡する「収支相償」を満たす経営に努めます。

【正味財産の確保】

（単位：千円）

科 目		3年度	4年度 (見込)	5年度 (目標)	6年度 (目標)	7年度 (目標)
正味財産合計		482,558	539,326	501,045	480,346	481,331
基本財産		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
特定資産	エール基金	37,075	37,075	37,110	37,145	37,180
	音の向上基金	140,486	137,280	124,100	116,100	108,100
	周年事業積立	80,000	110,000	120,000	130,000	130,000
差引財産額		214,997	244,971	209,835	187,101	196,051

【賛助会員数】

（収益単位：千円）

会員種別		3年度	4年度 (見込)	5年度 (目標)	6年度 (目標)	7年度 (目標)
法 人	口数	1,115	1,120	1,150	1,155	1,160
	収益	111,450	112,000	115,000	115,500	116,000
個 人	口数	829	835	860	880	900
	収益	16,570	16,700	17,200	17,600	18,000
収益合計		128,020	128,700	132,200	133,100	134,000

6 個々の取組

(1) 音の向上面

50年を超える伝統をオーケストラ固有の音として、さらに先の未来へ引き継いでいくため、川瀬賢太郎新音楽監督のもと、音の向上に取り組み、良質な演奏を提供していきます。また、オーケストラの制度・体制を整え、人材育成に取り組むことは、演奏力の向上や、欠員を優秀な人材で補充するために欠かせない事柄です。これらの取り組みによって名フィルの魅力を向上させるため、次の方策を実施します。

ア 魅力的な演奏に向けての取り組み

- (ア) 音楽監督の下、アンサンブルの充実を図り、名フィル固有の音づくりを推進します。
- (イ) 「音の向上基金」を活用し、海外から著名な指揮者、ソリストの招聘を継続し、演奏事業のさらなる充実を図ります。
- (ウ) 東京特別公演をはじめ、大都市で演奏会を開催し、知名度の向上に努めます。
- (エ) 延期した海外公演の調整を再開します。

イ オーケストラの制度・人材育成体制への取り組み

- (ア) 現行の職務制度を見直し、首席制度への移行を進めます。
- (イ) 新たに副指揮者制度の導入を検討します。
- (ウ) 世界的に活躍する作曲家をコンポーザー・イン・レジデンス（座付き作曲家）として招き、委嘱した新作を世界初演または日本初演として演奏します。
- (エ) 「エール基金」をより活用し、楽員の楽器購入やリサイタル開催を支援します。
- (オ) 音楽を学ぶ若者にオーケストラでの演奏機会を与える、プラクティカント制度導入に向けた検討を進めます。
- (カ) 中学生による職場体験、事務局へのインターンシップの受け入れを継続します。

(2) 音の普及面

オーケストラを通じて音楽芸術を普及させるとともに、市民に音楽の素晴らしさを体感してもらうための機会の拡大に取り組みます。加えて、より社会に必要とされるオーケストラとなるため、以下の取り組みを実施します。

ア 芸術普及の取り組み

(ア) 聴衆のニーズに応える演奏企画

音楽監督を中心に、演奏能力の向上につながる演奏機会の少ない作品や新曲から、聴衆のニーズに応えた誰もが知る名曲まで、バランスを取りながら演目を選定することで、会場が聴衆で一杯となる演奏会の開催を目指します。あわせて、来場者アンケートや演奏会モニター制度を魅力ある演奏会企画に活かしていきます。

(イ) 聴衆の育成

「こども名曲コンサート」など有名曲を取り揃えた入門コンサートをはじめ、0歳からオーケストラが体験できる演奏会や、クラシック系以外のアーティストと共演する演奏会など、クラシック音楽の知識の有無に関わらず、誰でも楽しめる多彩な演奏会をラインナップしていきます。SNS はもちろん、当日配布プログラム冊子や、FM 番組を活用し、またオーケストラを聴きたい、もっと違う曲を体験してみたい、と思わせるような内容を発信することでリピーターも増やし、幅広い層に開かれた演奏会を展開していきます。

(ウ) 幅広い観客層への訴求

25 歳以下を対象とした「Y 席」や「ユース割引」といった割引に加え、子育て世代や学生をターゲットにした公演を企画し、狙いを絞った演奏会を開催することで、観客層の拡充を図っていきます。また、未就学児を対象とした託児サービスを継続して提供していくほか、未就学児でも入場できるコンサートの企画も続けます。

(エ) 室内楽事業等の再開

コロナ禍で中止していたサロン・ロビーコンサート、まちかどコンサート、公開リハーサルなどを再開し、市民に身近な楽団を目指します。

(オ) インターネット配信による演奏の提供

名フィル公式 YouTube チャンネルをはじめ、演奏会動画のインターネット配信を充実させていきます。

イ 社会的役割への取り組み

(ア) 福祉コンサートの拡充

「福祉コンサート」については、JKA をはじめとする民間助成団体、民間企業及び関係自治体との連携をさらに進めていきます。障がい者施設等の方々を安全に会場にお迎えし、安心して演奏を楽しんでもらうため、会場の環境整備を工夫して有観客での開催を継続しつつ、動画配信にも引き続き取り組むとともに、内容についてはより参加型に変えていくことを検討します。

(イ) 地域社会との連携

名古屋港野外ステージ、名古屋城二之丸広場・本丸御殿、トヨタ産業技術記念館などでの公演の実績を活かし、駅のコンコースなどでの演奏会に取り組みます。近年は 5G 通信技術を活用したオンライン交流イベントへの出演や、ひとり親家庭を支援するコンサートも開催しました。名古屋市等と協力して今後も様々な形式の演奏会を行うことで、地域社会との連携とその活性化に、積極的に関わっていきます。その一環として、令和 5 年には東日本大震災の被災地である陸前高田市でのコンサートを計画しています。

(ウ) 地域の音楽文化醸成

協定を結んでいる愛知県立芸術大学の学生とのジョイント・コンサートや、提携・連携している東海市・豊田市のジュニア・オーケストラの指導と演奏会での共演、名古屋市内の中学・高校生を対象とした吹奏楽クリニック、長野県飯田市「オーケストラと友に音楽祭」での技術向上クリニック等を実施しています。

(エ) 東海地方のオーケストラ音楽文化の牽引

東海地方を代表するオーケストラとして、地域の楽団と連携し、オーケストラ音楽文化の発展を牽引します。

(オ) 都市魅力の向上

オンリーワンのオーケストラとして、都市魅力の向上に資する楽団を目指すとともに、名古屋市の新たなランドマークである新市民会館の計画にも積極的に関与し、地域文化の醸成に寄与します。

(3) 経営基盤の強化

音の向上・普及面を支えるためには、経営基盤の強化が必要です。集客活動を強化し、より多くの方に名フィルの演奏を聴いていただくとともに、入場料や出演料による収益を増加させ、正味財産を安定的に確保するために、以下の取り組みを行います。

ア チケット販売方法の強化

(ア) 入場料金等の改善

平成 26 年の改定以来、入場料金は据え置いたまま、営業努力による聴衆数の増加を図っています。今後も公益法人としての役割に鑑みつつ、聴衆のニーズと収益のバランスを取りながら、座席割や入場料金、各種割引などの改善を検討します。

(イ) 定期演奏会の販売促進

定期会員券は後半券の導入や、会員特典のさらなる充実を図ることで、会員数の維持拡大に努めます。市民会館名曲シリーズはセット券の名称見直しと特典の充実、また会場となる名古屋市民会館とのコラボレーションなどを企画することで、さらなるチケットの販売促進に努めます。

(ロ) こども名曲コンサートの充実

「こども名曲コンサート」はより多くの集客に取り組み、公演数を増加させるとともにこども会員の創設を目指します。

(ハ) その他

プレイガイド等への委託販売のあり方や、電子チケットの一層の活用促進について検討します。

イ 情報発信力の強化

(ア) 紙媒体やマスコミの活用

チラシ・ポスター・ダイレクトメールや、新聞・雑誌等の有料広告の効果的な活用により、演奏会情報の認知度を高めていきます。さらにエフエム愛知のラジオ番組「名フィル クラシック・スクエア」に加え、地元マスコミや自治体との連携を強化し、名フィルの活動を幅広く発信します。

(イ) 電子媒体の活用

新規の演奏会来場者数増加につなげるためのインターネットへの広告掲載をはじめ、SNS も活用した広報・宣伝を推進するとともに、紙媒体と電子媒体を効果的に組み合わせた活用方法を検討します。あわせてチケット購入履歴などのデータベース化と、その情報の分析による効率的なチケット販売促進に取り組みます。

(ウ) 広報・宣伝推進体制の強化

事務局職員の業務分担の見直しや派遣社員の活用などで、広報・宣伝の質・量の拡大と強化を目指します。

ウ 効率的で集客性の高い演奏事業

(ア) 演奏会の開催曜日や開演時間のあり方について検討します。

(イ) しらかわホールの開館によって影響を受ける自主公演の会場について、新たに大規模会場も含めた検討を行います。

(ウ) 年末の「第九」のような、風物詩となり得る特別企画の実施を検討します。

(エ) コンサートマスターや首席奏者の魅力を発信し、集客につなげます。

(オ) 東京特別公演を継続し、在京ホールとの協力関係の構築を図ります。

エ 支援の拡大

(ア) 依頼演奏会の獲得増と出演料の見直し

依頼演奏会については収録・配信といった形式の可能性も含め、主催者の需要に合わせた弾力的な演奏会を提供することで、需要の拡大を図っており、今後は過去の依頼演奏会的主催者や近隣ホールへの定期的な PR を実施します。また、現下の経済情勢に鑑みながら、今後は関係各所への理解と協力を求めつつ、長年据え置いていた出演料の値上げを検討します。

(イ) 賛助会員の維持・拡大

主要企業へのトップを含めた訪問活動を中心に、計画的・組織的な法人賛助会員の維持・拡大に取り組みます。個人賛助会員については、入会申し込みからクレジット決済による会費納入までウェブサイトで完結する仕組みの立ち上げや、営業支援ツールを新規作成・活用することで、新規会員獲得を推進します。

(ウ) 協賛金・寄付金の獲得

SDGs の観点からの企業による地域文化振興として、大口寄付や公演への特別協賛による支援を依頼しています。特別協賛については、今後は市民会館名曲シリーズの入場者数と収入確保の一環として、協賛企業の獲得活動を強化します。個人の寄付については、令和 2 年度にクレジット決済も可能とするウェブサイトでの寄付受付の仕組みを立ち上げ、コロナ禍における寄付の拡大を図りました。今後も寄付者の利便性を向上する仕組みづくりや、寄付を依頼するための新たなツールを作成し、寄付金の確保と地域の寄付文化醸成に貢献していきます。

(エ) 国庫・県・市補助金の確保

国庫補助金については、今後ともより多い補助額の確保に向けて、充実した演奏活動をアピールし、国への要望を行っていきます。また、県・市補助金についても、引き続き要望活動を進めます。

オ 社会的信頼性の構築

(ア) SDGs の推進

福祉コンサートをはじめ、あらゆる人に開かれた演奏活動を通じて、SDGs に貢献する重点的な取り組みを進めていきます。

(イ) 経営責任の明確化及びコンプライアンスの徹底

楽団自らが責任を持って自主的・自立的に運営されるよう、ガバナンスに関する事項を明確に定めている法律に基づき、理事会の権限が適正に執行されるとともに、重要事項の議決機関である評議員会との権限バランスを保ちながら、経営責任を明確にし、楽団の運営に当たります。

また、倫理規程の適切な運用により、法令違反や不正行為等のコンプライアンス違反の予防と早期是正を図り、適正な職務の執行と公正な職場づくりを推進します。

7 進捗管理

(1) 進捗管理の仕組み

この計画における取り組み事項及び成果指標については、毎年度の決算時期に、対応状況や達成率を把握し、計画の進捗状況を確認しつつ、場合によっては計画の見直しを図りながら推進します。また、理事会、評議員会に報告を行うとともに、ウェブサイト上で公開することで、チェック機能を強化します。

(2) 推進体制

ア 理事長、常勤の役員と事務局の管理職職員で構成する「理事長報告会」を、月 1 回開催し、この計画の進捗状況を確認します。

イ 常勤の役員と事務局の管理職職員で構成する「経営会議」を、月 2 回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催し、この計画をチェック・推進します。

ウ 楽員の代表メンバーと常勤の役員、事務局の管理職職員で構成する「運営推進委員会」を月 1 回開催し、適宜、計画の進捗状況を確認します。

9 公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団

令和4年7月1日現在

設立年月日	昭和48年4月20日	代表者氏名	理事長 山口 千秋		
所在地	名古屋市中区金山一丁目4番10号			電話番号	052-322-2774
ホームページアドレス	http://www.nagoya-phil.or.jp/				
資本金・基本金	10,000千円	市出資・出捐金	10,000千円 (100.0%)		
所管部局	観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化芸術推進課			電話番号	052-972-3172
設立目的	交響管弦楽による音楽芸術の普及向上を図り、文化の発展に寄与することを目的とする。				
主な事業	事業名	令和3年度 事業費	事業の概要		
	定期演奏会、巡回演奏会、移動音楽教室	665,461千円	音楽文化の発展・普及のための演奏会【定期演奏会】、地方自治体等の依頼による演奏会【巡回演奏会】、小・中学生や高校生を対象とする音楽鑑賞教室【移動音楽教室】を開催		
	特別演奏会、依頼演奏会	211,247千円	それぞれの趣向を凝らす特別企画の演奏会【特別演奏会】、企業・団体等からの依頼による演奏会【依頼演奏会】を開催		
	室内楽	4,050千円	企業・団体等からの依頼によるアンサンブル（小編成）の演奏会を開催		
役職員数		常			勤 非 常 勤
	役員数	2人	(うち市派遣)	0人	(うち市OB) 1人 19人
	職員数	77人	(うち市派遣)	1人	(うち市OB) 0人 9人
常勤役員平均報酬 (市派遣職員を除く)		6,000千円	正規職員平均給与 (市派遣職員、臨時職員、嘱託職員等除く)		6,027千円
					正規職員平均年齢 (市派遣職員除く) 42.7歳
市からの財政支出	令和元年度		令和2年度		令和3年度
	委託料	909千円	0千円		80千円
	内 随意契約金額	(909千円)	(0千円)		(80千円)
	補助金	284,198千円	282,198千円		282,198千円
	指定管理料	0千円	0千円		0千円
損益計算書 (正味財産増減計算書)	貸付金 (年度末残高)	0億円	0億円		0億円
	経常収益	992,408千円	978,866千円		983,232千円
	経常費用	1,033,534千円	874,460千円		961,826千円
	経常利益（損失）	▲ 41,127千円	104,406千円		21,406千円
	当期利益（損失）	▲ 41,127千円	105,006千円		19,881千円
貸借対照表	総資産	641,950千円	724,441千円		762,861千円
	内 流動資産	(234,851千円)	(340,635千円)		(385,820千円)
	内 固定資産等	(407,099千円)	(383,806千円)		(377,041千円)
	総負債	284,321千円	261,788千円		280,303千円
	内 流動負債	(157,383千円)	(154,841千円)		(177,036千円)
	内 固定負債等	(126,938千円)	(106,947千円)		(103,267千円)
	純資産（正味財産）	357,629千円	462,653千円		482,558千円